

2014年度寄付金等の使途(計画)

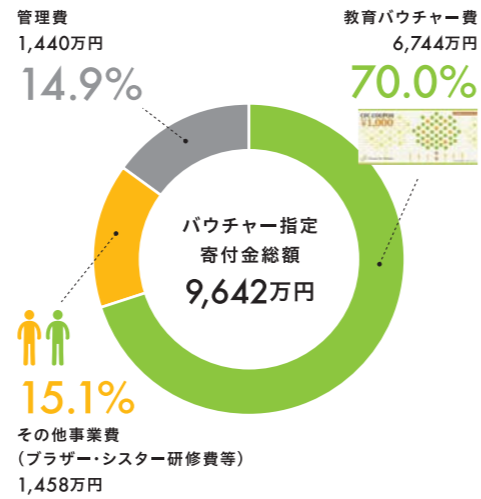
7,815万円分の教育バウチャーを提供

- ▶ 2014年度のバウチャー指定寄付金・会費・民間補助金*の総額9,642万円のうち、約70%にあたる6,744万円を2015年度に提供する教育バウチャー費に充当します。
- ▶ 2015年度は、この6,744万円に過去に提供し未使用となっている1,071万円を加えた、7,815万円分の教育バウチャーを約350人の子どもたちに提供する予定です。
- ▶ また、約15%にあたる1,458万円を、ブラザー・シスターの研修費、調査研究費等の事業費として使用します。

※寄付者から使途について特別な指定を受けた寄付金・助成金を除きます(法人運営費指定寄付、ブラザー・シスター事業費指定寄付等)

寄付金・会費使途に関するお約束(2014年度～)

- 1 寄付金の85%以上を子どもへの直接的な支援費として使用**
寄付金の65%以上を教育バウチャー費、残り20%程度をその他事業費に充当します。その他事業費とは、子どもたちをサポートするブラザー・シスターの研修・面談費や、調査研究費等です。
- 2 寄付金の15%未満を管理費として使用**
管理費とは子どもたちを間接的に支えるための費用です。例えば、管理を行う職員の人件費や活動を伝えていくための広報費などです。

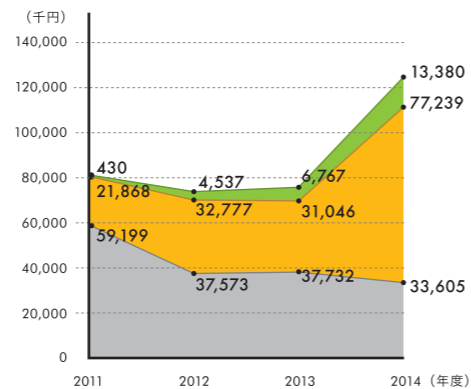


寄付金等の収入内訳の推移

※正会費、法人運営費指定寄付金、受託事業収益、雑収益は除いています。

2014年度は寄付・会費が増加(昨対比)

- ▶ 2014年度は、寄付金・会費・補助金収入が前年比164%と、大幅に増加しました。特に団体・個人からの寄付や会費収入が増加していますが、その要因として、2013年度に「子どもの貧困対策法」が可決されたことによって、国内の「子どもの貧困」問題が社会問題として認知されるようになったことがあげられます。
- ▶ それに加え、CFCとしてはWEBサイトやメディア、講演会等を通じて、子どもたちの課題やCFCの活動を伝える機会を増やしたことも収入増加の要因の一つだと考えています。



大口寄付者への依存が財務面の課題

- ▶ 収入の大部分を企業・団体等からの大口寄付が占めていることが課題としてあげられます。また、2012年度以降、補助金が大きく減少していますが、補助金の性質上、今後さらに減少することが予想されます。
- ▶ 今後、子どもたちへの継続的な支援を行うためには、①個人寄付会員の拡大 ②企業との連携による様々な寄付の仕組みの構築等に注力する必要があると考えています。

バウチャー利用者・申込者数

申込者全員に支援を届けるには、年間約5億4千万円の資金が必要

- ▶ CFCのバウチャー利用者募集では、毎年定員を大幅に上回る申込みが寄せられます。2014年度は、136名の定員に対して申込者数が1,807名(約13倍)で、1,600名以上の子どもが落選することとなりました。
- ▶ 利用を希望する子どもたち全員(1,807名)にバウチャーを提供するためには、約5億4千万円*の資金が必要になります。一人でも多くの子どもたちに継続した支援を届けることができるよう、寄付者の皆様には引き続きのご協力をお願いいたします。

※一人当たり30万円(バウチャー提供費及び運営費)が必要と仮定して試算しています。



財務・会計

正味財産増減計算書の要旨

(2014年4月1日から2015年3月31日まで) (円)

一般正味財産増減の部		(円)
1	受託事業収益	39,374,258
2	受取入金・会費	65,000
3	受取寄付金(一般寄付金)	4,085,000
4	受取寄付金等振替額(指定正味財産からの振替額)	96,968,688
5	雑収益	1,319,866
収益計		141,812,812
1	事業費	127,443,225
	人件費	36,600,207
	バウチャー利用額	59,507,378
	その他事業費	31,335,640
2	管理費	14,385,629
	人件費	2,089,602
	その他費用(地代家賃・事務費等)	12,296,027
費用計		141,828,854
当期一般正味財産増減額		▲ 16,042
一般正味財産期首残高		6,593,079
一般正味財産期末残高		6,577,037
指定正味財産増減の部		(円)
1	受取賛助会費	7,118,296
2	受取寄付金	83,500,390
3	受取補助金等	33,605,492
4	一般正味財産への振替額	▲ 96,968,688
当期指定正味財産増減額		27,255,490
指定正味財産期首残高		85,745,365
指定正味財産期末残高		113,000,855
正味財産期末残高		119,577,892

監事コメント

CFCの活動は、ミッションに即した行動と、フェアな会計と、クリアな情報開示という3つの条件に裏付けられています。私は監事として、多くの寄付者の方々の目線に立って、この条件を満たしているかどうかをチェックしています。他方、私も応援者の一人として、CFCがみなさんに安心して寄付していただける頼もしい団体となることを願っています。

最大の問題は、寄付額がまだまだ足りないということです。今年度も多くの方から貴重な寄付をいただきましたが、現在のところ、バウチャー利用申込者の約1割しか援助できていません。一人でも多くの子どもが貧困から脱却できるよう、寄付総額5億円を目指してファンドレイジング(資金調達)に努める必要があると考えます。

監事 津久井 進(弁護士)

貸借対照表の要旨

(2015年3月31日現在) (円)

資産の部		(円)
1	流動資産	17,689,629
	普通預金	2,390,892
	未収入金等	15,298,737
2	固定資産*1	116,313,917
	特定資産(教育バウチャー事業等実施積立資産)	113,000,855
	公益目的保有財産	3,178,099
	その他固定資産	134,963
資産の部合計		134,003,546
負債の部		(円)
1	流動負債	14,425,654
	未払金等	14,425,654
負債の部合計		14,425,654
正味財産の部		(円)
1	一般正味財産	6,577,037
	(うち当期一般正味財産増減額)	▲ 16,042
2	指定正味財産*2	113,000,855
	(うち当期指定正味財産増減額)	27,255,490
正味財産の部合計		119,577,892

※1 有形固定資産の減価償却累計額は967,555円です。
※2 [バウチャー提供目的で受け入れた寄付金等の会計処理の変更について]当期より、バウチャー提供目的で受け入れた寄付金等について、特定資産及び指定正味財産に計上する方法に変更しました。この変更は、寄付者の意思により使途等が制約される資産をより明確化するためのものです。

貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法令及び定款に従い、法人の財産及び正味財産の増減の状況を適正に表示しているものと認めます。

監事 津久井 進
監事 藤井 美明

CFCは、設立から4年とまだ若い団体ではありますが、設立母体であり、20年以上の活動実績があるNPO法人プレーンヒューマニティーの管理手法を受け継いでおり、信頼性の高い運営が行われています。また、当初から外部評価を受け入れることで、活動の成果を批判的に見つめ、社会的に価値のある事業を作り上げようとしています。監査を行っていても、いただいた寄付金を子どもたちのために少しでも有効に使う姿勢が伝わってきます。

近頃、日本における子どもの貧困にスポットがあたる機会が増えています。CFCはその問題を解決する重要なプレイヤーとして、今後さらに活動の範囲を広げることが望まれます。引き続きご支援いただけると幸いです。

監事 藤井 美明(公認会計士)

長期ビジョン(～2020年)

全国の自治体等と連携し、
国内の子どもたちの教育格差の解消を目指します

日本国内の子どもたちの教育格差を解消するために、
全国の自治体や民間企業・団体と連携し、
学校外教育バウチャー事業を広げていきます。

これまでの歩み

- 2009年 日本初の学校外教育バウチャーを創設
- 2011年 東日本大震災被災地で学校外教育バウチャーを展開
- 2012年 大阪市が学校外教育バウチャーを政策導入(大阪市塾代助成事業)

今後の展開

- 事業精度を高め、学校外教育バウチャーのモデルを確立
- 自治体等と連携した学校外教育バウチャー事業の展開

2020年までに全国の自治体でバウチャー事業を実施し、教育格差の解消を目指す

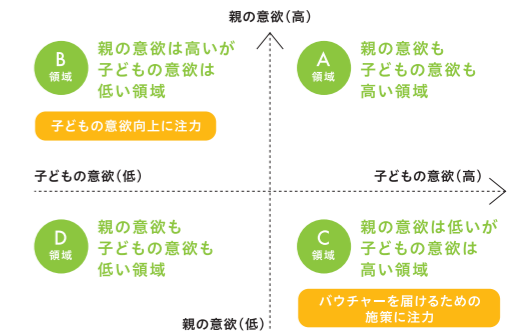
中期ビジョン(～2017年)

事業の精度を高め、
学校外教育バウチャーのモデルを確立します

教育格差の問題が深刻化している
東日本大震災被災地に経営資源を集中させ、
より効果の高い制度を再構築するとともに、
被災地の自治体等と連携し、教育格差の解消を目指します。

2015年度からの展開

有効な支援ができていないA領域の子どもたちを継続的にサポートしつつ、
新たにB・C領域の子どもたちに対する個別施策を展開します。



展開1 B領域の子どもを支援するための施策

2014年度に組織した仙台の
大学生マネジメントチームが主体となって、
ブラザー・シスター事業の強化に取り組み、
子どもたちの意欲向上を目指します。

ブラザー・シスター研修の充実(面談の質向上)

ブラザー・シスターが、子どもたちへの進路やキャリア支援のために必要な知識(進路・就職情報、奨学金情報等)を習得するための研修を充実させることで、子どもたちに対してより具体的なアドバイスができる体制を作ります。

対面型面談の実施エリア拡大

2014年度は対面型面談の実施頻度を増やすことができたものの、そのほとんどが仙台・石巻エリアに集中している状況でした。2015年度は、他地域の大学や支援団体と連携し、対面型面談の実施エリア拡大を目指します。

展開2 C領域の子どもを支援するための施策

2014年度に実施した被災家庭2,338件の実態調査を
基盤として、地域の子どもの支援者との連携強化や
バウチャー利用者の申込方法の改定等を行い、
C領域の子どもたちに支援を届けます。

被災地の子どもの支援者による連絡協議会の新設

地域の子どもの支援者間の連携を強化するために、被災地の行政や子どもの貧困対策に取り組む団体、専門家等との連絡協議会を設立し、親の養育が十分でない子どもを地域の必要な機関に繋ぐことができる状態を目指します。

バウチャーの申込方法や審査基準の改定

従来の申込方法や審査基準では、C領域の子どもにバウチャーを給付することが困難でした。そこで、学校教員、行政職員、民間支援者等がC領域の子どもをバウチャー利用者として推薦できる制度や申込に必要な手続きの簡素化等、制度改定を行います。

2014年度は多大なご支援をいただき、誠にありがとうございました。
今後とも温かいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

役員

代表理事 今井 悠介	代表理事 奥野 慧	理事 岩切 準 特定非営利活動法人夢職人 代表理事
理事 川北 秀人 IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所] 代表者	理事 中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部 准教授	理事 能島 裕介 特定非営利活動法人 プレーンヒューマンティニー 理事長
理事 船木 成記 尼崎市 顧問	監事 津久井 進 弁護士/弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所 代表社員	監事 藤井 美明 公認会計士/PwCあらた監査法人

職員

関西事務局長 大西 洋平	関西事務局長次長 川瀬 智子	関西事務局長 有銘 佑理	関西事務局長 岡本 明日香
仙台事務局長 松本 学	仙台事務局長 鈴木 平	東京事務局長 山本 雅	

アドバイザー

高橋 聡美 防衛医科大学校医学教育部 教授	長尾 文雄 特定非営利活動法人プレーンヒューマンティニー 理事
武井 敦史 静岡大学大学院教育学研究科 教授	半羽 利美佳 武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科 准教授
田村 太郎 一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事	水谷 衣里 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 副主任研究員
出村 和子 社会福祉法人仙台いのちの電話 理事	村田 治 関西学院大学長/あしなが育英会 副会長
吉野 一徳 熊本大学教育学部 講師	

トレーナー

阿部 裕二 東北福祉大学総合福祉学部福祉行政学科 教授
佐藤 利憲 仙台青葉学院短期大学看護学科 講師
西田 正弘 特定非営利活動法人 子どもグリーフサポートステーション 代表
松浦 智博 一般社団法人ワカツク キャリア教育コーディネーター
松本 幸子 宮城県中央児童相談所元職員/社会福祉士

報告書の制作にご協力いただいた皆さま



写真撮影

フォトジャーナリスト
安田 菜津紀さん

studio AFTERMODE所属フォトジャーナリスト。現在、カンボジアを中心に、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で貧困や災害の取材を進める。1987年神奈川県生まれ。



取材・ライティング

ライター・エディター
辻 和洋さん

元読売新聞記者。東日本大震災では、発生翌日から宮城県沿岸部を取材。現在は大学の研究所で、人材育成の教材を開発。kaz.0402@gmail.com



sai company

デザイン/制作ディレクション

サイカンパニーさん

NPOを専門としたデザイン会社。多くの団体の、ブランディング、WEBサイト、パンフレット、年次報告書などを手掛ける。www.saicompany.jp

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

本部事務局 兵庫県西宮市甲風園1丁目3-12 カミヤビル3階
TEL: 0798(63)4442 FAX: 0798(63)5551

仙台事務局 宮城県仙台市青葉区本町1丁目13-24 錦ビル7階
TEL: 022(265)3461 FAX: 022(265)3471

東京事務局 東京都江東区亀戸6丁目54-5 小川ビル2階
TEL: 03(3681)2258 FAX: 03(5875)0507

E-mail : info@cfc.or.jp

CFC

検索

チャンス・フォー・チルドレン (Chance for Children)

@bh_cfc

パートナー



特定非営利活動法人ブレンヒューマニティー ハタチ基金(基金設置団体:公益社団法人ハタチ基金®)
※2015年1月13日までは公益財団法人日本財団